



企業版ふるさと納税と 提案型ネーミングライツ

私の4年間の重点政策の一つに「未来につながる行財政改革」を掲げております。今後もずっと安心して暮らせるまちを目指し、財政運営をしていくことはもちろんですが、民間企業や団体の皆様にもご協力をいただきながら、新たな財源確保をしたり、より柔軟な発想をいただきながら、市政運営を進めていくことはとても大切なことだと考えております。今回はその中から、2つの取り組みを紹介いたします。

まず1つ目は「企業版ふるさと納税」です。

この制度は、碧南市以外に本社を置く企業の皆様が、地域課題の解決やイベントの開催など、まちを元気にする事業にご支援いただける仕組みです。企業にとっても、寄附額の約9割が税金から控除される大きなメリットがあります。これまでも、ビーチスポーツ全国大会の開催支援などで、多くの企業の皆様からご支援をいただき、活用させていただいております。

今は、海浜水族館で学校と協力して行う環境教育や絶滅危惧種の保護を行う「人と自然をつなぐ学びの拠点事業」、宇宙関連産業の発展を支援する「宇宙開発ベンチャー企業応援事業」に力を入れています。

このような取り組みをご理解いただき、企業版ふるさと納税を通じて碧南市の未来創造にご協力いただいております。



そして2つ目は、今年度から新しく始まった「提案型ネーミングライツ」です。

これは、企業や団体の皆様から自由なアイデアをいただき、施設や設備、部屋、イベントなどに好きな名前をつけていただける制度です。ベンチやウォークスルーといった身近なものも対象となります。さらに、命名権料はお金に限らず、集客につながる取り組みやサービスの提供などでも代えることができます。市では想像できないようなアイデアで施設の活性化やイベントが盛り上がることをできたらと思います。



これからも多くの方々とのご縁を大切にし、皆様との対話を重ねながら、まちづくりを進めてまいります。

お知らせ
news

粗大ごみは正しく廃棄 不法投棄は絶対禁止

問 環境課ごみ減量係 ☎95-9899

▼犯罪行為の不法投棄は禁止

ごみの集積所、道路や河川敷などへの不法投棄が続いています。不法投棄は犯罪であり、5年以下の拘禁刑若しくは1,000万円以下の罰金又はその両方という厳しい罰則が科せられます。絶対にやめましょう。

▼粗大ごみは各地区のステーションへ

市では、毎月第1週から第4週までの水曜日（6時30分～8時30分）に、市内の各施設で粗大ごみを無料回収しています。詳しい日程や会場は、ごみカレンダーを確認してください。

▼土地の所有者の皆さんへ

管理が行き届かない土地は不法投棄をされやすくなります。定期的に除草や清掃をするなど、不法投棄されにくい環境を整えるようにしましょう。

▼受け取りできないごみの適切な処分を

家電リサイクル法対象の4品目（テレビ、洗濯機・乾燥機、エアコン及び冷蔵庫・冷凍庫）の電化製品は、市の粗大ごみステーション及びクリーンセンター衣浦では受け取りができません。処分には家電リサイクル料金がかかりますので、家電販売店や廃棄物処理業者に引き取りをしてもらうか、郵便局で家電リサイクル券を購入し指定引取場所へ搬入するか、適切な処分をお願いします。詳しくは、ホームページを確認してください。

また、タイヤやバッテリー、消火器、ピアノ、耐火金庫などの一部の処理困難物も受け取りができません。購入した販売店又は廃棄物処理業者へ処分方法を相談してください。

